

## 佐屋保健センター空調設備工事

### 説明書訂正のお知らせについて

平成31年4月4日（木）に公告しました「佐屋保健センター空調設備工事」につきまして、公告について訂正がありましたのでご連絡します。

#### ○1 対象工事 （6）入札方法等 ウ

（正）ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに入力すること。

（誤）ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を電子入札システムに入力すること。

#### ○2 競争参加資格 （7）

（正）**削除**

（誤）（7）配置予定の主任（監理）技術者は、参加届出書を提出する前日までに、（6）に掲げる工事に従事した経験を有する者であること。